

2018年11月12日

各 位

株式会社 第四銀行

「健康経営宣言」の制定について

株式会社 第四銀行（頭取：並木 富士雄）では、持続的成長に向けたE S G経営を実践し、企業理念を実践する取り組みの一環として、当行の健康経営に対する基本方針である「健康経営宣言」を制定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では、今後も従業員が安心して働き、能力を最大限発揮できる環境づくりを目指し、「健康経営宣言」のもと、従業員の健康保持・増進を目的とした取り組みを積極的に進めてまいります。

記

「健康経営宣言」の内容

「健康経営宣言」

第四銀行は、持続可能な社会の実現に向けたE S G経営の一環として、多様な人財一人ひとりが心身ともに健康で生き活きとして働き、能力を最大限に発揮できる「健康経営」を実践し、地域社会への貢献を通じて持続的に成長していくことを目指します。

〔行動指針〕

- ・更なる働き方改革の推進とワーク・ライフ・バランス実現に向けた取り組みを通じて、働きやすい環境を整備し、生産性向上に資する人財基盤を構築します。
- ・検診体制の充実や健康増進活動により、疾病の早期発見・早期治療、健康保持・増進に取組み、職員の就業継続を積極的に支援していきます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】 電話 025(222)4111

人事部／佐藤（内線 4932）